

令和4年12月第21回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和4年12月5日第21回互理町議会定例会は、互理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄	2 番 鈴木 邦彦
3 番 高野 進	4 番 結城 喜和
5 番 安藤 美重子	6 番 大槻 和弘
7 番 鈴木 秀一	8 番 小野 明子
9 番 佐藤 邦彦	10番 木村 満
11番 森 義洋	12番 渡邊 健一
13番 澤井 俊一	14番 佐藤 正司
15番 鈴木 高行	17番 鈴木 邦昭
18番 佐藤 實	

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	千 葉 文 彦
総 務 課 長	齋 義 弘	企 画 課 長	宍 戸 和 博
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	鈴 木 秀 昭	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 崎 詳 子	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 邦 博
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	齋 義 弘	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

日程第4 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより令和4年12月第21回亙理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、1番 小野一雄議員、2番 鈴木邦彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實議長） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

議長（佐藤 實議長） 次の日程に移る前に、去る11月19日に逝去されました故熊田芳子議員に追悼の意を表するため黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立願います。黙祷。

〔黙祷〕

議長（佐藤 實議長） 黙祷を終わります。

ご着席願います。

なお、1番小野一雄議員より追悼演説の申出があります。

この際、これを許可いたします。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小 野 一 雄 議員 登壇〕

- 1番（小野一雄議員） 追悼の辞。去る11月19日急逝されました故熊田芳子議員に本町議会を代表し、謹んで哀悼の意を表します。木枯らしにひとときわ寒さを感じる季節となりましたが、今日ここに第21回亶理町議会定例議会が開催されるに当たり、いま一人、16番議席に在りし日の容姿とけいがいに接することも得ず、供花のみが飾られ、議員一同心から惜別の悲しみを抱くものであります。このたびの突然の訃報は、ご家族のみならず私ども議員一同にとっても、どれだけ大きな悲しみを誘うものであるか計り知れません。

顧みますれば、あなたは資性明朗かつ頭脳明晰、その資性温厚円満な人柄は地域住民に慕われ、また卓越した政治手腕を買われ、平成15年5月、町議会議員当選以来5期19年6か月にわたり地方自治の振興と住民福祉の向上をはじめ、町政発展に誠心誠意尽くされました。その間、議会の構成にあっては、総務常任委員長や教育福祉常任委員長の要職を歴任され、また亶理地区行政事務組合議員、後期高齢者医療広域連合会議員などとしても優れた識見と熱意を持って、円滑なる議会運営はもちろんのこと、町政及び広域行政の推進に多大なる功績を残されました。その功績に対し全国議長会表彰並びに宮城県町村議会議長会表彰などの栄に浴されたものであります。

また、あなたは議員活動以外にも「子どもを見守り隊」として毎日のように子どもたちの安全に心を配られておりました。さらには防災士の資格を有し、「亶理

町婦人防火クラブ連合会」に所属され、地域防災の先頭に立ち精力的に活動されておりました。その地域のための労を惜しまない活動には、いつも頭の下がる思いでありました。このように多方面にわたるあなたのご活躍は誠に顕著であり、これからも本町のまちづくりを進めていく中で、あなたの知恵や行動力が生かされていくものと思っておりました。あなたのご功績は、必ずや後世に伝えられることを信じ、願わくは安らかに昇天され、ご遺族の前途と亶理町の発展に永遠のご加護を垂れ賜わらんことを願うものであります。あなたの「地域住民のことを第一に考える」という志を議員一同受け継ぎ、亶理町の発展に尽くすこととお約束をし、ここに在りし日の面影をしのび謹んでご冥福とご遺族のご多幸をお祈り申し上げます、追悼の言葉といたします。

熊田芳子さん、どうか安らかに。令和4年12月5日、亶理町議会議員代表小野一雄。

議長（佐藤 實議長） 追悼演説が終わりました。

議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、さきに開催された教育福祉常任委員会において、委員長に渡邊健一委員が選任されましたので、報告いたします。あわせて議会運営委員に就任しましたので報告いたします。

第2、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第3、町長提出議案についてであります。町長から議案21件、承認2件、報告1件の合計24件の議案が提出されております。

第4、議会運営委員長から、議案2件が提出されております。

第5、一般質問についてであります。一般質問の通告を11名から受理しております。

第6、請願・陳情等についてであります。陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書の提出により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書2件が提出されておりますので報告いたします。

第8、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第9、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

議長（佐藤 實議長） 日程第3、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、8番、小野明子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました8番、小野明子議員を、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8番、

小野明子議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました小野明子議員が本会場におられますので、会議規則第32条の第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸 町長 登壇〕

町長（山田周伸町長） おはようございます。

令和4年第21回亶理町議会定例会提案理由を私のほうからさせていただきます。

本日、第21回亶理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案21件、承認2件及び報告1件であります。よろしくご審議方をお願い申し上げます。

それでは、各案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第55号「亶理町個人情報の保護に関する法律施行条例」、議案第56号「亶理町情報公開・個人情報保護審査会条例」につきましては、令和3年5月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、個人情報の保護に関する法律が改正され、それに伴い、同法に基づく全国的な共通のルールが地方公共団体にも直接適用されることとなったことから、現行の条例を廃止し、新たな条例を制定するものであります。

また、議案第57号「亶理町情報公開条例の一部を改正する条例」につきましては、改正された個人情報の保護に関する法律の規定と整合性を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第58号「亶理町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」につきましては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改正されたことにより、本人確認や手数料の納付もオンラインで可能となったことから、条例の全部を改正す

るものであります。

議案第59号「亘理町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第60号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、令和3年6月に公布された「地方公務員法の一部を改正する法律」により、令和5年4月から地方公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制が導入されることとなったことから、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第61号「亘理町職員の給与に関する条例及び亘理町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第62号「亘理町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和4年人事院勧告を受け、国家公務員の給与改定が実施されたことに伴い、本町においても人事院勧告に準拠した給与改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第63号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、令和5年4月から開始される地方税統一QRコードを利用した町税の収納における事務負担の軽減及び納税者の利便性向上のため督促手数料を廃止し、他の督促手数料との整合性を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第64号「亘理町手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、住民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機を利用した際の証明書の交付手数料を減額するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第65号「工事請負契約の締結について」につきましては、去る10月21日に入札を執行した工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第66号「土地売買契約の締結について（亘理中央地区工業団地企業誘致事業）」につきましては、工業用地として亘理中央地区工業団地の一部、2万2678.01平方メートルを3億2,883万1,145円で売り払うことで、日本ホイスト株式会社との協議が調ったことから、その売買契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第67号「町道の路線認定について」につきましては、一般県道吉田浜山元線

の区間見直しに伴い、一部区間が町道に移管されるため、新たに路線認定するものであります。

議案第68号「公の施設における指定管理者の指定について」であります。「互理町B & G海洋センター艇庫」につきましては、令和元年4月1日から現在まで特定非営利活動法人 海族DMCに同施設の管理業務を委託しておりますが、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の公募による指定管理者選定委員会の審査により候補者が選定されましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第69号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、社会福祉法人宮城県福祉事業協会に「互理町逢隈児童館」の指定管理者の指定を行っておりますが、実績を踏まえ、引き続き令和5年4月1日から令和8年3月31日まで、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第70号「令和4年度互理町一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,552万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億659万6,000円とするものであります。今回の補正につきましては、歳出の各款にわたり職員人件費の補正を行っておりますが、これは4月以降の人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等によるものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、普通財産管理経費において、町有地の財産処分に係る測量業務及び不動産鑑定業務委託料と、町有地の環境保全のための樹木伐採業務委託料を合わせて134万7,000円を追加補正するものであります。次に、公民連携推進事業費におきましては、海の魅力を高めるブルーツーリズムを推進し、国内外からの誘客と観光客の定着を図ることを目的とした「ブルーツーリズム推進支援事業」として、荒浜海水浴場駐車場をはじめとした鳥の海公園周辺施設の駐車場等の舗装工事及び多言語対応の案内看板設置工事費として9,200万円を追加補

正するものであります。続いて、戸籍住民基本台帳事務経費におきましては、コンビニ交付証明書手数料の減額に伴う発行委託手数料及びシステム変更等委託料、また、住民サービスの向上及び業務の負担軽減を目的としたキャッシュレス決済対応レジ導入に係る委託料など、合わせて310万1,000円を追加補正するものであります。また、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費におきましては、現在国が推進している個人番号カード（マイナンバーカード）取得に係る申請及び交付事務が大幅に増加していることから、職員人件費及び郵便料を合わせて369万3,000円を追加補正するものであり、以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに、国民健康保険特別会計経費において、亘理町国民健康保険特別会計への事務費繰出金395万1,000円を減額補正するものであります。次に、介護保険事務経費におきまして、亘理町介護保険特別会計への事務費繰出金等108万1,000円を追加補正するものであります。続いて、障害福祉事務経費におきましては、共同生活援助事業及び就労継続支援事業において新規施設が開所されたことなどにより利用者が増加していることなどから、扶助費3,218万円を追加補正するとともに、令和3年度分の障害者自立支援給付費負担金等の確定に伴う国・県への返還金として149万6,000円を追加補正するものであります。次に、被災者生活再建支援金支給事業費におきまして、支援金に不足が見込まれることから227万5,000円を追加補正するものであります。続いて、児童福祉事務経費におきまして、令和3年度分の子育てのための施設等利用給付交付金等の確定に伴う国・県への返還金として467万6,000円を追加補正するものであります。続いて、子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金事業におきましては、今般の電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、臨時給付金を支給するものであり、事務経費を含め総額5,135万6,000円を追加補正するものであります。次に、障害児福祉事業経費におきましては、障害児通所施設の利用日数の増加などから、扶助費5,193万7,000円を追加補正するものであります。保育所管理経費におきましては、物価高騰に伴う保育施設等電気・ガスに係る費用負担軽減事業として燃料光熱水費240万8,000円を追加補正するとともに、亘理保育所の門扉塗裝修繕工事をはじめとした各保育所の修繕料、203万9,000円を追加補正するほか、鹿島保育所の厨房及び保育室の空調設備改修工事費として320万3,000円を追加補正するものであります。また、保育

園経費におきましても、電気・ガスに係る費用負担軽減事業として私立保育園等運営事業費補助金163万3,000円を追加補正するものであります。最後に、災害救助経費におきましては、被災住宅の応急修理制度による修繕料に不足が見込まれることから121万1,000円を追加補正するものであり、以上が民生費の主なものであります。

4款衛生費につきましては、初めに、保健福祉センター管理経費において、燃料光熱水費高騰による電気料等の不足のため220万2,000円を追加補正するものであります。次に、母子保健対策経費におきまして、乳幼児の弱視等を早期発見し早期治療へつなげるための屈折検査機器の購入費として154万円を追加補正するものであります。以上が衛生費の主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、初めに、土地改良施設維持管理適正化事業費において、荒浜第2排水機場の除塵機設備修繕工事に操作盤修繕等の追加工事が必要となったことから工事請負費299万円を追加補正するものであります。次に、多面的機能支払交付金事業費におきましては、交付金算定に用いる対象農用地面積の減少等及び令和3年度事業費確定により返還金が生じたことから417万6,000円を追加補正するものであります。続きまして、ほ場整備推進対策経費において、吉田東部2期地区内で創設した畑地の一部に石礫等が混入していることから、その除去作業に要する経費の補助を行うこととして、被災農地再生支援事業補助金、440万円を追加補正するものであります。以上が農林水産業費の主なものであります。

7款商工費につきましては、商工振興事務経費において、中小企業振興資金融資制度に係る預託金について、金融機関における融資枠が限度額に達する見込みであることから、融資限度額を増額するための預託金を積み増しするため、貸付金400万円を追加補正するものであります。次に、観光振興経費におきまして、亘理町観光協会補助金において事業計画縮小及び事業計画変更等により事業費が減となったことから、474万9,000円を減額補正するもののほか、わたり温泉鳥の海の施設整備及び器具等の修繕料に係る特別会計への繰出金419万円を追加補正するものであります。以上が商工費の主なものであります。

8款土木費につきましては、初めに、道路交通安全対策事業費において、国庫補助金額の確定に伴い工事請負費220万円を減額補正するものであります。次に、公

共下水道費におきまして、荒浜雨水ポンプ場の5号ポンプが故障したため、緊急に修繕工事が必要となったことから、亘理町公共下水道事業会計への繰出金5,600万円を追加補正するものであります。

10款教育費につきましては、小学校及び中学校施設管理経費において、石油化学や電気料金の高騰により灯油代、電気料に不足が見込まれることから、燃料光熱水費1,102万6,000円を追加補正するもののほか、亘理中学校校舎の壁破損及びクラック修理をはじめとした各中学校施設の修繕料として156万3,000円を追加補正するものであります。次に、文化財保護事業費におきましては、民間提案により採用され、企業版ふるさと納税を活用することとした「亘理町文化財公開活用型システム構築業務」における委託料600万円を追加補正するものであります。また、図書館資料館管理費におきましては、電気料に不足が見込まれることから燃料光熱費174万1,000円を追加補正するものであり、以上が教育費の主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、小学校及び中学校災害復旧費において、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した校舎等の災害査定が終了したことに伴い、復旧工事費として総額930万3,000円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

14款国庫支出金につきましては、国庫負担金において、事業費の増額に係る障害児施設給付費負担金2,596万8,000円及び障害福祉サービス費等負担金1,609万円を追加補正するほか、公立学校施設災害復旧費負担金443万8,000円を追加補正するものであります。国庫補助金におきましては、道路交通安全対策事業費補助金121万円を減額補正するほか、個人番号カード交付補助金369万3,000円を追加補正、また、ブルーツーリズム推進支援事業費補助金7,360万円を追加補正するものであり、以上が国庫支出金の主なものであります。

15款県支出金につきましては、県負担金において、国庫負担金と同様に障害児施設給付費負担金1,298万4,000円及び障害福祉サービス費等負担金804万5,000円を追加補正するものであり、県補助金におきましては、被災農地再生支援事業補助金220万円を追加補正するものであります。また、県委託金におきまして、災害救助費委託金121万1,000円を追加補正するものであり、以上が県支出金の主なもの

であります。

17款寄附金につきましては、一般寄附金において、環境保全支援や児童福祉施設備品購入支援、小学校図書購入支援など、合わせて44万6,000円のご寄附のほか、企業版ふるさと納税寄附金におきましては、「亘理町文化財公開活用型システム構築業務」の財源として1,000万円のご寄附を頂戴する運びとなりました。皆様方のご厚意に対し、改めまして衷心より御礼を申し上げます。

18款繰入金につきましては、わたり温泉鳥の海の施設整備及び器具等の修繕料に係る特別会計への繰出金の財源として、観光施設整備基金繰入金419万円を追加補正するほか、ほ場整備推進対策経費に係る被災農地再生支援事業補助金の財源として農業振興基金繰入金220万円を追加補正するものであります。また、他会計繰入金におきましては、亘理中央地区工業団地の売却等に伴う工業用地等造成事業特別会計からの繰入金として3億2,929万6,000円を追加補正するものであります。また、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金3億607万7,000円を減額補正するものであります。

20款諸収入につきましては、初めに、貸付金元利収入において、中小企業振興資金融資預託金元金収入400万円を追加補正するものであります。

次に、雑入におきましては、総務雑入において、宮城県市町村振興協会より交付される市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金278万4,000円を追加補正するものであり、農林水産雑入においては、事業費確定に伴う多面的機能支払交付金返還金556万7,000円を追加補正するとともに、亘理名取地方農業共済組合の組織再編に伴う財産処分に係る組合事務所等建設事業補助金返還金779万8,000円を追加補正するものであります。また、健康推進雑入においては、令和3年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金の精算に伴う返還金1,609万7,000円を追加補正するものであり、子ども未来雑入においては、人件費及び事業確定による亘理町中町児童クラブの指定管理料返還金等394万円を追加補正するものであります。さらに、施設管理雑入におきましては、令和3年2月及び令和4年3月に発生した福島県沖地震に対する全国公営住宅火災共済機構からの住宅災害見舞金105万円を追加補正するものであり、以上が諸収入の主なものであります。

21款町債につきましては、3月に発生した福島県沖地震による被災により、公立学校施設災害復旧事業債210万円及び公共施設等復旧事業債1,920万円を追加補正

するほか、農業施設災害復旧事業債620万円の追加補正を行うものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、役場庁舎警備委託及び清掃委託、また、パソコン及びサーバー等整備事業につきましては、それぞれ令和4年度から令和5年度までの限度額を設定するもののほか、亘理町放課後児童クラブ運営業務委託において令和4年度から令和9年度までの限度額を設定するものであります。また、各種指定管理業務委託についても、令和4年度から令和7年度まで、もしくは、令和4年度から令和9年度までの限度額を設定するものであります。

第3表、地方債の追加及び変更につきましては、公立学校施設災害復旧事業債及び公共施設等復旧事業債についてそれぞれ借入限度額を新たに設定するとともに、農業施設災害復旧事業債について、借入限度額の変更を行うものであります。

議案第71号「令和4年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ377万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,959万円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費における人事異動等に伴う職員人件費395万1,000円の減額補正が主なものであります。

歳入につきましては、歳出における人件費の減額に伴い、そのほか一般会計繰入金395万1,000円を減額補正するものであります。

議案第72号「令和4年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,364万8,000円とするものであります。歳出につきましては、1款一般管理費において、人事異動等に伴い職員人件費274万2,000円を追加補正するほか、認定調査費におきまして、会計年度任用職員の任用に係る人件費166万5,000円を減額補正するものであります。また、歳入歳出差引により歳入超過となるため、5款基金積立金において、介護給付費準備基金積立金222万7,000円を追加補正するものであり、以上が歳出の主なものであります。

歳入につきましては、3款国庫支出金において、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の額の決定に伴い、それぞれ66万1,000円、134万9,000円を追加補正するものであります。8款繰入金におきましては、人件費の増額などに伴い事務費繰入金107万7,000円を減額補正するものであり、以上が歳入の主なものであります。

議案第73号「令和4年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ419万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,637万円とするものであります。

歳出につきましては、1款わたり温泉島の海管理費において、空調用チラーユニット修繕をはじめ、1階空調機の加湿器エレメント交換及びチャンバー内張補修、5階大浴場タイル破損修繕及び浴室掛湯系統補給水ユニット修繕など、合わせて419万円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、歳出における追加補正に伴い、4款一般会計繰入金419万円を追加補正するものであります。

議案第74号「令和4年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,929万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億371万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、亘理中央地区工業団地において日本ホイスト株式会社への売却協議が調ったことから、歳入における土地売却収入として3億2,883万1,000円を追加補正するほか、前年度からの繰越金46万5,000円を追加補正するものであります。これに伴い、歳出において一般会計に対する繰出金3億2,929万6,000円を追加補正するものであります。

議案第75号「令和4年度亘理町公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、予算第3条に定めた収益的収入について、荒浜雨水ポンプ場の5号ポンプが故障したため緊急に修繕工事が必要となったことにより、雨水事業費が増加するため、一般会計負担金を5,600万円増額し、総額を13億815万6,000円とするものであります。また、予算第4条に定めた資本的収入について、国庫補助金等の交付決定額の減少により企業債で2,640万円、国庫補助金で4,176万円それぞれ減額し、総額を7億2,134万4,000円とするものであります。

次に、承認案件についてご説明申し上げます。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度亘理町一般会計補正予算（第5号））」につきましては、オミクロン株に対応した新型コロナウイルス接種体制確保において補正予算を編成したものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,678万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ151億299万3,000円としたものであります。

続いて、承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度亙理町一般会計補正予算（第6号）」につきましても、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、迅速な給付に対応するため補正予算を編成したものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,807万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152億5,107万2,000円としたものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第11号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、令和4年4月14日に亙理町内で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により令和4年9月14日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重審議を賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時54分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 小 野 一 雄

署 名 議 員 鈴 木 邦 彦